

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
YIC京都ビューティ専門学校	平成21年12月2日	村田 忠男	〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4100																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人YIC学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4100																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
衛生	衛生専門課程	美容科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																																							
学科の目的	<p>良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分を磨くとともに、まわりの人たちの心と身体を癒しながら美しく健やかな人を創り出すことに喜びを感じ、そのための正しい知識と高い倫理観を持った人材。 2. 外見の美しさだけでなく、健康、知性、感性、人間性、心、自信、教養、これら全てが、真の美しさを創り出す大切な要素であると考え、美容、エステ、メイク、ネイル、ブライダル等ビューティ分野全般の基本的知識・技術を持つとともに、それぞれの専門分野のプロフェッショナルとして必要な技術・知識を究めた人材。 3. 常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感を持った人材。 4. 人間的な魅力を備え、接客や対人コミュニケーションの場において、「おもてなしの心」で接することのできる人材。 5. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じることでできる人材。 6. 美容師であることをベースにメイクアップアーティスト、ヘアスタイリスト、アイリストといった髪・顔・装いのそれぞれの分野を深く極めたスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できる人材。 7. 将来美容業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 																																										
認定年月日	平成26年3月31日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	68	27	0	58	0	0																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
160人	102人	0人	3人	19人	22人																																						
学期制度	<p>■前期: 4月1日 ~ 9月30日</p> <p>■後期: 10月1日 ~ 3月31日</p>		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)</p> <p>単位: 90分×15週の座学(授業)または実習をもって1単位とする。ただし、校外学習などこれによりがたい場合は別途換算する。</p> <p>■評価の方法: 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。</p>																																							
長期休み	<p>■学年始: 4月 1日 ~ 4月6日</p> <p>■夏季: 7月24日 ~ 8月31日</p> <p>■冬季: 12月23日 ~ 1月10日</p> <p>■学年末: 3月10日 ~ 3月31日</p>		卒業・進級条件	卒業要件: 必修科目48単位(1440時間)及び選択科目20単位(600時間)以上 計68単位(2040時間)以上の履修 学費及び教材費等の完納																																							
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、オープンキャンパス学生スタッフボランティア他</p> <p>■サークル活動: 無</p>																																							
就職等の状況※2	<p>■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 美容室、ヘアサロン、ヘアメイク事業所等</p> <p>■就職指導内容 キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施。</p> <p>■卒業生数 : 62 人</p> <p>■就職希望者数 : 62 人</p> <p>■就職者数 : 62 人</p> <p>■就職率 : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %</p> <p>■その他 ・進学者数: 0人</p> <p>(令和 4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p>		主な学修成果(資格・検定等)※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>63人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>JHCAヘアカラリスト検定 シングルスター</td> <td>③</td> <td>47人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>日本ネイリスト検定3級</td> <td>③</td> <td>53人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>日本メイクアップ技術検定 試験3級</td> <td>③</td> <td>57人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>日本ネイリスト検定3級</td> <td>③</td> <td>53人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>資生堂スパニスト養成セミ ナーディプロマ</td> <td>③</td> <td>58人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	63人	58人	JHCAヘアカラリスト検定 シングルスター	③	47人	47人	日本ネイリスト検定3級	③	53人	49人	日本メイクアップ技術検定 試験3級	③	57人	55人	日本ネイリスト検定3級	③	53人	49人	資生堂スパニスト養成セミ ナーディプロマ	③	58人	58人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
美容師国家資格	②	63人	58人																																								
JHCAヘアカラリスト検定 シングルスター	③	47人	47人																																								
日本ネイリスト検定3級	③	53人	49人																																								
日本メイクアップ技術検定 試験3級	③	57人	55人																																								
日本ネイリスト検定3級	③	53人	49人																																								
資生堂スパニスト養成セミ ナーディプロマ	③	58人	58人																																								

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 12名 ■中退率 9%</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者130名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者116名（令和5年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更（進学）、進路変更（就職）、学習意欲低下、体調不良、金銭的理由他</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。授業アンケートやhyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特待奨学金制度（一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜）初年度学費よりS：学費20万円免除、A：10万円免除、B：5万円免除 ・ファミリーサポート制度（YICグループ校の在学者または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者に対し初年度学費より5万円免除） ・ひとり暮らしサポート制度（通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助） ・就学支援制度（大学・短大・専門学校卒業＆見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除） <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/</p>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容変更あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。
 ・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。
 より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。
 より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
 ・学校運営から独立した機関であり、理事会直轄の諮問機関とする。
 ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。
 教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。
 会議の結果をカリキュラム検討会議に報告し、学科、コースごとに教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
久保 智哉	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
川畑 勉	資生堂プロフェッショナル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
村田 忠男	YIC京都ビューティ専門学校 校長	—	—
飛田 隆	YIC京都ビューティ専門学校 副校長兼教務課長	—	—
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長補佐	—	—
澤 智春	YIC京都ビューティ専門学校 総合支援課長	—	—
山根 大助	YIC京都ビューティ専門学校 管理部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))
 第1回 令和4年5月20日 15:30~17:00
 第2回 令和4年11月中旬以降~予定
 0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 育てたい学生像 具体的に募集コンセプトの「就職したら美容師3年目」は変わらず、各サロン様の教育力を踏まえて基礎と応用をしっかりと学ばせている。
 トータルビューティの科目のなかで、必須のまつげエクステを学んでいるが時間数少ない点が課題であった。専任教員が指導免許も取りまつげエクステの科目を1単位30時間で新たに追加し、まつ毛エクステの授業強化を狙う。

1年後期から専攻授業としてヘアデザインコースとメイクブライダルコースの学びがYICの特徴・強みになるが特徴にもかかわらず時間数が少なかったので授業実施回数を増やす。
 美容実習総合1・総合2について前期と後期で実施していたところ科目名称を変更し、さらに充実させる
 カラー基礎ではJHCAのシングルスターの合格率はいいが、専攻授業から学ぶJHCAダブルスターについて教育レベルを上げるために、JHCAの講師が指導する授業以外に予習復習時間となるコマ数を増やして合格率が上がるよう検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する50社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。
 連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 学内の授業・実習などで修得した知識や技術等を企業及び各種団体などの各施設や現場で活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要なスキルや多様な能力が求められる実態を学生本人が把握し、そのニーズを見極め自身の醸造と今後の学習において自己課題を設定する機会としている。

- ・企業等と協定書を締結し、連携授業として美容実習(カット基礎)や美容実習(カラー基礎)の授業や、校外(実務研修)でのインターンシップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。
- ・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習(カット応用)	カットの基礎を学ぶ。直接スタイリストの方からカットを指導してもらい、カット基礎での学びをベースにさらに技術・理論を学習。	株式会社かいのホールディングス
美容実習(サロンワークⅠ、サロンワークⅡ)	サロン実務演習としてお客様先輩スタッフから信頼を持って頂ける人材になれるようサロンフロア業務の全てを把握し、広い視野を持って実践できるように学習する	Anu-Nn
ヘアデザイン専攻Ⅰ	よりお客様からもニーズがあり、サロンで活用できるクオリティの高いカット技術の知技を身につける。カラーではJHCAダブルスター検定試験合格を目標とする。	株式会社YAYOI~BRAINS
専攻授業(メイクブライダル専攻Ⅱ)	ヘアアレンジ・洋風アップ・和風アップ・着付けを学び、サロンでのヘアメイク関連の業務、職業に活かす。様々なヘアアレンジ、アップスタイル、着付けの基礎知識・技術を学ぶ	株式会社レーコ美容室
美容実習(カット応用)、美容実習(カラー応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る。wigを4台使用し、サロンカット~デザインカットまでを理解する→第14回、第15回には作品提出(サロン様教員で審査)を行う	有限会社エイト

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教え育てるためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはYICグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「理容師美容師養成施設教員資格認定研修会」	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和4年5月18日(水)～6月3日(金)	対象:	教員
内容	養成施設教員資格取得のための研修。美容技術理論、美容実習を受講		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「かかわりづくりワークショップ」	連携企業等:	奈良教育大学教授 粕谷貴志先生
期間:	令和4年8月17日(水)	対象:	教員
内容	入学直後の学生間の人間関係の築き方、人との関わり方について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「即戦力講習会」	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和5年8月31日(木)	対象:	教員
内容	ヘッドマッサージについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生とのコミュニケーション向上スキル」	連携企業等:	キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	教員
内容	Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、学校の自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。

委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校の評価を行い、その結果を校長に報告する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

4. 学習成果について

4-4退学率の低減が図られているかにおいて、前年度は退学者がかなり多くでた結果となった。退学理由の内訳は①「体調不良又は病気で学習が継続できない」が17%、②「勉強についていけない」が26%、③「職業に対する興味が無くなった」が50%あった。これについては2番、もしくは3番については入学当初から進研アドのアンケート調査を実施しており、基礎力リサーチの結果を上手く活用できずに対応ができていないことが反省点。今後の改善方策

4-4において②③については入学時の進研アド基礎力リサーチによる学力測定と学びに対するモチベーションアンケートを実施しており、それらを考慮して退学者の早期発見に務めたい。

退学率の改善について、現行のQUアンケートとともに結果を関係部署と分析、共有をしていく。今期は入学時の基礎学力リサーチを活用しようとして早期に指導しようとしている。

集客するや全国で会社説明会するなど時間を取っている。そうしたところを本気でやらないと入学数が決まれば、今度は中身を詰めていく。結局、学生を毎年安定的に確保出来なければ、集めることができなければ、内容を深めることも、人数が少なくなればそこにかける情熱、思いやモチベーションも下がってしまう。結果質を高めることもできないという悪循環に陥ってしまうので、まずは徹底的に集めることに取り組んで行かれると、人の確保ができて初めて次のところにつながる。一番大切なところだと思うのでそこを強化することをアドバイスとさせていただきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
久保 智哉	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
川畑 勉	資生堂プロフェッショナル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
寺澤 奈美	株式会社 ザ・フォーウルビ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.vic-kvoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものと考えらる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、取得可能資格一覧、就職実績
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.vic-kvoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日